

設計図書等への質問について

このことについて、当部の都合により、平成30年度入札分から、次のとおりの取扱いとします。大変お手数をおかけしますが、御理解のほどよろしく申し上げます。

この取扱いの開始日：平成30年3月12日

(平成30年4月3日(火)入札分から)

質問の期限について

指名競争入札

旧取扱い：入札開始日の前々開庁日まで

新取扱い：入札開始日の前週の金曜日まで

随意契約

旧取扱い：入札開始日の前々開庁日まで

新取扱い：入札開始日の前週の金曜日まで

一般競争入札

旧取扱い：公告に記載の期日まで

新取扱い：公告に記載の期日まで

※ 指名競争入札及び随意契約の質問期限は、指名通知等の際に具体的な日時を改めて通知しますが、日程の都合上、上記取扱いと異なる場合がありますので了承してください。

- ・ 期限を経過した質問については回答できません。
- ・ 設計図書等への質問については、必ず書面（開札予定日、整理番号、工事名、会社名、担当者名、連絡先電話番号及び質問事項を記載のした任意の書類）で行ってください。
- ・ FAXで質問をする場合は、紛失等の防止のため、送信前に必ず連絡してください。
- ・ 御不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

連絡先：札幌建設管理部建設行政室入札契約課主査(入札)

(Tel : 011-561-0436, 0437)